

# 加古川市

# 骨髓等移植ドナー支援制度



加古川市では、骨髓等（骨髓・末梢血幹細胞）を提供したドナーの方を対象に補助金を交付しています。

※令和4年度から助成対象者の要件を緩和し、補助上限額を引き上げました。



## 助成対象者

以下の全てを満たす方

- ・公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓等の提供を令和3年4月1日以降に完了した方
- ・骨髓等の提供が完了した日及び申請時に市内に住所を有する方
- ・市税に滞納がない方

ただし、他の自治体や団体等から同様の補助金等の交付を受けている方は助成の対象となりません。

## 助成額

補助金の額は、骨髓等の提供のための通院、入院等1日あたり **2万円** です。

ただし、1回の提供につき **20万円（10日間）** が限度です。

【対象となる入通院】

- ・健康診断のための通院 ・自己血貯血のための通院 ・骨髓等の採取のための入院
- ・その他骨髓等の提供に関し、公益財団法人日本骨髓バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院又は面談

【お問い合わせ先】

加古川市役所 地域医療課  
TEL : 079-427-9588  
E-mail : iryou@city.kakogawa.lg.jp

加古川市 ドナー支援

検索

加古川市ホーム  
ページ QR コード



## 申請期限

**骨髄等の提供が完了した日から1年以内**に、

次の書類をそろえて申請してください。

## 申請方法

### 【申請書類】

- ① 加古川市骨髄等移植ドナー支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 骨髄等の提供が完了したことを証する書類の写し
- ③ 骨髄等の提供に係る通院、入院、面談をした日を証明する書類の写し

※②・③の書類は、公益財団法人日本骨髄バンクに証明書の発行を依頼してください。

### 【申請先】

加古川市 健康医療部 地域医療課（〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000）

※郵送でも受付します。

### 【受付時間】

月曜日から金曜日の8時30分～17時15分（土・日・祝日および年末年始を除く）

## ～命のボランティア、ドナー登録～

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気によって、正常な造血が行われなくなってしまった患者さんの造血幹細胞を、健康な方の造血幹細胞と入れ替える（実際はドナーから採取された造血幹細胞を点滴静注する）ことにより、造血機能を回復させる治療法です。

日本では「骨髄バンク事業」が1992年から開始され、これまでに多くの患者さんを救う実績をあげています。しかし、日本の骨髄バンクで骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要とする患者さんは、毎年少なくとも2000人程度です。一人でも多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。

●骨髄等ドナー登録について：**公益財団法人日本骨髄バンク**

TEL:(03)5280-1789

